

平成18年度 伊丹市行政評価 ～事務事業評価編～

※事務事業名に【新規】の表記があるものは、H18年度から新たに開始された事業、【未実施】の表記があるものは、「これから5年間のまちづくりプラン」に位置付けがあり、H19年度以降に事業開始が予定されている事業。
※本記載内容は、評価表作成時点（H18年8月）のものであり、その後の状況変化などにより、公表時点において実施時期や事業費等が変更になっている場合があります。

事務事業コード	131205		あり、H19年度以降に事業開始が予定されている事業。 ※本記載内容は、評価表作成時点（H18年8月）のものであり、その後の状況変化などにより、公表時点において実施時期や事業費等が変更になっている場合があります。					
事務事業名	【新規】障害福祉サービス利用者負担軽減事業			担当部局・課	健康福祉部 障害福祉課			
事業内容	障害福祉サービスの利用にかかる自己負担金に対して、一部を補助する（平成17年度利用者）。また介護保険の利用者とのバランスをとるため、介護保険制度で行われている市独自減免と同じく、低所得者を対象に自己負担額の上限基準を緩和する。			事業開始(予定)年度				
				平成18年度				
				事業終了(予定)年度				
				—				
この事業の上位施策	これから5年間のまちづくりプラン	視点	支え合いでつくる「安全・安心」のまちを実現					
		項目	きめ細かな地域福祉の推進					
		施策	障害者の在宅生活支援サービスの提供					
	⇒「これから5年間のまちづくりプラン」は、「第4次伊丹市総合計画」の後期5か年（H18～22年度）に計画的に取り組むべき具体的事業等を明らかにした事業実施計画です。 行政評価の実施にあたっては、各事務事業をこの計画体系に沿って整理しています。							
事業の目的	従来応能負担であった、障害者へのホームヘルパー派遣への自己負担金であるが、平成18年4月より施行の障害者自立支援法において、その負担が応益負担に変更された（サービス費の1割を自己負担する。上限あり）。今までほぼ自己負担なしで利用してきた障害者にとっては急激な負担増となることから、従前からの利用者に対し、平成18年度より3年間自己負担金の一部を漸次的に補助し、4年後には法に規定された自己負担金を支払えるようにする。			予算費目 （複数の費目にまたがる場合は、主な費目を表示しています。）	（款） 民生費 （項） 障害福祉費 （目） 障害福祉総務費 （事項） 障害者自立支援費			
事業費等の概算	平成17年度(決算)			平成18年度(予算)				
	事業費	43,276千円	財源内訳					
			国・県補助金等		—			
			市 債		—			
			その他(使用料等)		—			
			一般財源(市税等)		43,276千円			
	投入人員	0.30人	⇒年間を通じてこの事業に投入される人的資源を概算により算出しています。算式で表すと次のようになります。 =担当課職員数×(当該事業の仕事量÷課の全仕事量)					
	人件費	2,570千円	⇒年間1人あたり平均人件費に投入人員をかけて積算したものです。					
	経費合計	45,846千円						
	活動指標	指標名(単位)	利用者負担金への充当率（割）			計画と実績	年度 区分	H17年度
意味・算式等		補助金／利用者負担金×10（平成20年まで。以降別途単位設定します）			計画値		—	7
					実績値		—	

評価結果	A
	上位施策に対する貢献度は高く、現行のまま継続する。

上記評価結果は、事務事業の活動状況などに関する評価に同一施策内での各事務事業の相対的な評価等を加味して総合的に評価したものです。